

健康危機管理の運営体制

国立保健医療科学院 林 謙治

近年、国内外とも地震・津波などの自然災害やテロなどの人為災害が多発してきており、災害の種類によってその性質あるいは規模はかなり異なるものであるが、いずれにしても危機というだけにスピードが速く、管理体制のあり方が問われるところである。

現在に言う健康危機のほとんどは以前からすでに存在するものであるが、都市化に伴う人口の集中、内外交通網の発達、少子高齢化、経済のグローバル化、高度情報化など近代化に伴う社会環境の変化によって危機の現れ方がすっかり様相を変えてきている。また、自然災害やテロなどによる健康被害はかつて単に医療救助の一環として捉えられていたが、現在ではさらに踏み込んだシステムティックな健康危機管理が求められている。古くから公衆衛生活動の一環として行われてきた感染症対策、食中毒対策においても新興・再興疾患や同定が困難な毒性物質の出現によって従来の手法では対応が困難な事例が顕在化するようになった。また、児童虐待や高齢者虐待のように社会の暗部に埋もれていた事例が人権問題として問題視されるようになり対策の充実が求められている。

近年自然災害・人為災害への取り組みが経験の蓄積もあって徐々にシステム化されるようになったように見受けられる。しかしながら、地域によってはまだ検討しなければならない課題が多い。行政単位で言えば特に市町村ではマニュアルの作成されていないところが少なからず見受けられ、また、情報管理体制の構築が不十分のところが多くない。对人的な面で例えば被災住民に対する保健・衛生活動の実施体制はやはり市町村の出遅れが目立つが、被災後の PTSD をはじめとするメンタルヘルスケアの面では県、政令市、特別区のレベルでも対応組織の整備が必ずしも十分でないことが報告されている。以上のことから考えると、健康危機が発生したときの規模、性格にもよるが市町村から県もしくは政令市の行政機関は独自の役割を持っていることは当然としても、相互の協力関係をどのように構築していくか真剣に考える必要がある。

本年5月厚生労働省の地域保健対策検討会から中間報告が発表され、今後の地域保健対策は地域医療計画との整合性に配慮しつつ地域保健計画が策定されるよう要請している。また、これからの地域保健計画は従来行われてきた生活習慣病対策に加えて健康危機管理の稼働が本格化される必要があるとしている。この中で健康危機を従来の概念より広げ、12のカテゴリーに分類している。これを踏まえて、全国保健所長会において「健康危機

管理に関する委員会」が設置され、同委員会では、「地域保健対策検討会」の中間報告に示された健康危機管理 12 項目のうち特に新しい分野として示された 原因不明の健康危機、 災害有事・重大健康危機、 医療安全（有害事象の早期察知等）及び 介護等安全（施設内感染等）の 4 項目を重点検討項目として、保健所が「何を」、「誰が」、「どのように」担うか等を検討することになっている。この中でも特に原因不明疾患への対処は行政的にも検討する課題が多い。原因不明疾患が多数発生した場合、感染症であるか集団中毒が想定される。対処の方法がまったく異なるにもかかわらず、法律を適用する場合事前に感染症であるかどうか確定できていないと活動が著しく制限される恐れがある。現在のところ原因不明の疾患が発生した場合、IHR(International Health Regulation)に沿って WHO に報告することになっている。今後国内の体制整備について考えていく必要がある。

地域保健法の施行後、保健所の再編形態（福祉事務所や総合出先機関との統合など）が多様化している中で、健康危機管理機能を強化するためには、保健所の組織体系をどのようにしたらよいのかはまさに焦眉の課題である。具体的に言うならば、例えば県レベルでは本庁をはじめ、保健所、地衛研、病院等の役割分担および衛生部門以外の内部部門との連携体制、外部民間団体との関係、運営方法、大きな政令都市を抱えている場合での協力体制など今後充実すべき点はなにか新しい地域保健計画に盛り込むことが期待される。

林先生 御略歴

平成 17 年 7 月 23 日

はやし けんじ

林 謙治 先生 国立保健医療科学院次長

学歴

昭和 46 年 3 月 千葉大学医学部医学部卒業

昭和 50 年 3 月 同大学大学院医学研究科社会医学系公衆衛生学修了、学位授与、医学博士

職歴・研究歴

昭和 50 年 4 月 ~ 昭和 53 年 6 月 千葉県松戸市立病院 産婦人科

昭和 53 年 7 月 厚生省国立公衆衛生院 母性小児衛生学部 研究員

昭和 55 年 4 月 米国 Yale 大学医学部研究員

昭和 56 年 12 月 国立公衆衛生院

母性小児衛生学部 学校衛生室長 保健統計人口学部 部長

平成 14 年 4 月 国立保健医療科学院次長

その他の役職

教育関係

北京大学医学部公衆衛生系客員教授(衛生統計) 東京大学医学研究科非常勤講師(国際保健計画)

東京都立保健科学技術大研究科(国際保健) 客員教授東洋英和女子大国際交流研究科(国際保健)

客員教授

政府関係

厚生統計協議会委員 厚生科学研究審査委員 厚生労働省地域保健医療計画検討委員会委員長

国際協力関係

Comite International de Cooperation dans les Recherches Nationales en Demographie (CICRED), Executive (国際人口研究協力委員会、理事)

US-China Association of Psychosomatic Medicine, Executive(米中心身医学協会理事)

国際協力事業団ケニア医療技術訓練学校プロジェクト国内委員 地球産業文化研究所, 研究委員

Mahidol University, School of Public Health, Academic Consultant(マヒドン大学公衆衛生学部

学術顧問) 国際協力事業団ホンジュラス PHC プロジェクト国内委員長

WHO 事務局長諮問委員会委員(高度保健医療統計)